

報道機関 各位

夏の

## 食中毒注意報を発令

本日（7月7日）、「食中毒注意報」を発令したのでお知らせします。つきましては、市民の皆様へ情報提供いただきますよう、お願いいたします。

併せて、保健所で実施している「食品、添加物等の夏期一斉立入検査」についてもお知らせいたします。

### 発令にいたる観測データ

第1日	7月6日	気温	25.8℃	湿度	88.5%
第2日	7月7日	気温	29.5℃	湿度	75.8%

### 1 発令基準

本年6月1日以降、北九州観測局（北九州市小倉北区井堀二丁目7-1）で観測された午前10時の気象データにおいて、気温25℃以上、湿度70%以上の日が2日間連続した場合に「食中毒注意報」を発令し、9月末日まで継続する。

### 2 発令目的

食中毒が発生しやすい気象条件になったことを広報することにより、市民へ注意を喚起し、食中毒の発生を未然に防止する。

### 3 広報の手段

- 発令と同時に、報道各社に情報を提供し、市民への広報を依頼する。
- 立て看板等の設置や市のホームページを通して市民に広報する。

設置場所：北九州市保健所東部生活衛生課（小倉北区）  
北九州市保健所西部生活衛生課（八幡西区）  
各区役所（小倉北区、八幡西区を除く）  
北九州市立食肉センター

- 保健所の食品衛生監視員が飲食店、給食施設、食品製造・販売施設を監視する際、食品取扱業者や関係団体に対して周知する。

### 4 参考（北九州市内の食中毒発生件数、患者数）

- 今年の発生状況：3件、67人（7月7日現在）
- 昨年の発生状況：9件、106人
- 昨年の発令期間（令和7年6月16日～令和7年9月30日）  
期間内の発生状況：0件、0人

問い合わせ先  
保健福祉局保健衛生課  
担当 宮田（課長）、原田（係長）  
電話 093-582-2435

## (参考) 令和8年度 食品、添加物等の夏期一斉立入検査の実施について

### 1 事業の概要

夏期に発生しやすい食中毒の未然防止を図るとともに、食品等の表示の信頼性を確保するため、全国で実施される夏期一斉取締りを、北九州市では以下のとおり行っています。

(1) 実施期間：令和8年7月1日（水）～8月31日（月）

(2) 実施機関：北九州市保健所（東部生活衛生課、西部生活衛生課）

(3) 主な実施内容

#### ア 施設の立入検査

広域流通食品等を製造及び販売する施設、大量調理施設（弁当屋、仕出し屋等）や生食用食肉を取り扱う施設などに立入り、食品等の取扱いや表示が適正かを確認する。

#### イ 食品の検査

市内で製造・流通される食品等の検査を行い、成分規格、表示基準等が遵守できているかを確認する。



令和8年7月1日（水）アルク到津店で実施した立入検査の様子

食中毒は、飲食店や給食施設での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも多く発生しています。

食中毒予防の3原則は、食中毒菌をつけない、増やさない、やっつけるです。

## 食中毒予防3原則

### その1：食中毒菌をつけない

- ◆ 新鮮な食材を購入しましょう。
- ◆ 調理の前にはしっかり手を洗いましょう。
- ◆ 下処理用、調理済み用等で調理器具の使い分けをしましょう。

### その2：食中毒菌を増やさない

- ◆ 購入後は速やかに冷蔵庫で保存しましょう。
- ◆ 冷蔵庫の詰めすぎは、冷気を遮断しますので注意してください。
- ◆ 菌の増える時間を与えないため調理後はすぐに食べましょう。

### その3：食中毒菌をやっつける

- ◆ 食材の中心温度が75℃、1分間の加熱でほぼ死滅します。  
(二枚貝等ノロウイルス汚染のおそれのある食品の場合は85-90℃で90秒間以上)
- ◆ 火の通りにくい食材は加熱時間に気をつけて食材の中心部まで十分加熱してください。
- ◆ 生で食べるものは可能な限り洗浄しましょう。

詳しくは北九州市のホームページから

くらしの情報 > 健康・福祉 > 健康・医療・衛生 > くらしの安全と衛生 > 食品衛生 > 食品衛生のお知らせ・募集 > 食中毒注意報発令中！

で辿り着くページを参照にしてください。アドレスは以下のとおりです。

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/18901180.html>

また、厚生労働省のホームページ <https://www.mhlw.go.jp/www1/houdou/0903/h0331-1.html> には、この3原則をもとにした、家庭で注意すべき調理の段階ごとの「6つのポイント」が掲載されています。

過去10年の食中毒注意報等発令月日

令和7年度	6月16日
令和6年度	6月17日
令和5年度	6月13日
令和4年度	6月20日
令和3年度	6月29日
令和2年度	6月15日
令和元年度	6月21日
平成30年度	7月2日
平成29年度	6月27日
平成28年度	6月13日